

1 健康カレンダー配布の中止

これからは広報で「確認を

こ れまで、毎年4月に各戸配布を行っていた「健康カレンダー」の配布を、平成20年度より中止します。

この健康カレンダーには、福祉センター「ひまわりの里」で行われる乳児検診や、総合体育館で開催される運動教室などが掲載されていたものです。

この健康カレンダーに掲載されていた検診や教室などの案内については、今後、広報紙などをとおして、皆さんにお伝えすることになります。

皆様のご協力をお願いします。



↑ 昨年4月に配布された健康カレンダー。これからは、広報紙などに情報が掲載されます。

2 道路特定財源の現状

どうなっているの？



私

たちが普段使っている道路。この道路の整備については、道路特定財源（道路の建設に使う用途が限られた財源）が活用されています。

道路特定財源とは、自動車取得税交付金・地方道路譲与税・自動車重量譲与税などがあり、それらには税率を上乗せ（暫定税率）し、課税されています。

桂川町における平成18年度の道路整備に関する経費は、およそ6億2千2百万円で、そのうち道路特定財源は、約1億1千3百万円であり、暫定税率分については、4千6百万円ほどです。

現在、国会でも道路特定財源の暫定税率のあり方について議論がされており、これらの暫定税率分が廃止になると桂川町の財源にも影響が及ぶこととなります。

3 窓口業務の一部延長

毎週木曜日は午後7時まで

現

在、役場では、午後5時15分で業務を終了していますが、毎週木曜日は午後7時まで、一部窓口業務を行っています。（ただし、木曜日が祝日の場合は閉庁になりますので、ご注意ください）

受付業務は、住民票や戸籍謄本の交付、所得証明などの各種証明発行業務をはじめ、転入・転出に関する業務、国民健康保険への加入、水道の給水・廃止、学校の転入・転出関連業務などが、主な業務です。

※ 来庁される際には、時間延長する関係課へ、内容等について事前にご確認ください。

時間延長を行う課

- ① 住民課 (☎65・3301)
- ② 保険環境課 (☎65・1097)
- ③ 建設課 (☎65・3330)
- ④ 水道課 (☎65・3241)
- ⑤ 教育委員会 学校教育課 (☎65・1149)



←仕事帰りでも、ゆつくり証明書などの交付が受け取れます。